

令和元年度 福祉サービス第三者評価事業自己評価研修会 (保育所・認定こども園版) 実施要綱

1. 目的

質の高い保育実践の展開と保育所・認定こども園の経営の透明化をすすめるために、個々の事業者が事業運営における課題を把握し、サービスの質の向上に結び付けると共に、利用者の適切なサービス選択に資するための情報公開が求められています。

一方で、福祉サービスの第三者評価は、提供しているサービスの水準と課題とを客観的に把握し、さらなる質の向上を図ることを目的に、事業者自らの取り組みを点検する機会として有効な手段となっています。

今回の研修会では、第三者評価を通じて「サービスの振り返り」を行い、サービス実施につなげて来られた事例発表などをもとに、保育所や認定こども園における自己評価の活用法について学び、実際に評価基準を用いた自己評価のあり方等を学ぶ機会として実施します。

2. 主催

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉サービス評価推進センターぐんま

3. 後援(予定)

群馬県 / 群馬県社会福祉法人経営者協議会 / 群馬県保育協議会

4. 対象者

保育所または認定こども園の施設長及び管理職員、自己評価を推進する立場にある職員及び受講を希望する職員、評価機関関係者、市行政担当職員等

5. 日時

令和2年2月28日(金) 10:00 ~ 15:30

6. 会場

群馬県社会福祉総合センター 2階・203会議室

7. 定員

80名(予定) 先着順とする

8. 参加費

1名につき1,000円(資料代)

9. プログラム

※裏面参照

10. 申込方法・締切

令和2年2月20日(木)までに「参加申込書」に必要事項を記入いただき、FAX等にて事務局までお申込みください(お弁当の事前予約も承ります)。

なお、先着順に受け付け、定員となり次第、締め切りますのでご承知おきください(定員等により受講をお断りさせていただく場合のみ、連絡させていただきます)。

また、駐車場の台数には限りがあるため、同一法人・施設から参加される場合等、参加者同士の乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。

11. 昼食注文について

当日、障害者共同受注窓口を介して、研修参加者の昼食（700円（税込）・お茶付き）について斡旋を行います（※研修当日に現金と引き換え）。

ご希望される方は、参加申込書のお弁当の希望欄の有に○を付けてお申込みください。

12. 問合せ・申込先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 施設福祉課内

福祉サービス評価推進センターぐんま

〒371-8525

前橋市新前橋町13-12 県社会福祉総合センター内

TEL : 027-289-3344 / FAX : 027-255-6173 / E-mail: suzuki@g-shakyo.or.jp

プログラム

■プログラム時間	内 容	講 師
10:00～10:10 (10分)	開会・オリエンテーション	
10:10～10:40 (30分)	【オリエンテーション】 自己評価とは～自己評価の再確認～ 自己評価の目的・狙い、手順や職員の協力の得方、自己評価結果の着目方法を再確認します。	高崎経済大学 教授 細井 雅生 氏
10:40～12:00 (30分×2+質疑20分)	【体験報告】 自己評価の実際について ～取組事例から学ぶ～ 保育所・認定こども園における自己評価の進め方、取り組み方について、実際の事例から学びます。	①桃ヶ丘保育園 園長 中曾根 啓太 氏 ②幼保連携型認定こども園 元総社幼稚園 園長 内田 達也 氏
12:00～13:00 (60分)	昼食休憩	
13:00～14:40 (100分)	【演習・グループワーク】 自己評価を体験し、自己評価を行うのに大切なこと（結果の着目の仕方や活用方法）等を協議します。	高崎経済大学 教授 細井 雅生 氏 育英短期大学 教授 佐藤 達全 氏
14:50～15:30 (40分)	【まとめ】 実施に向けて～自己評価と第三者評価～ 演習での協議内容をもとに、自己評価の実施と活用方法、第三者評価の意義について学びます。	